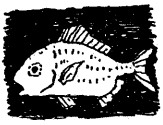

幼児の音楽心理

堀越　清

I、音楽的体験が音楽心理の基礎となる

近年、幼児音楽の問題、音楽における早教育などの論議が盛んになってきましたが、それに伴ってその受手としての幼児の心理的なものについても関心が高まっています。殊に〝生活の音楽化〟ということが叫ばれるようになっているこの頃では、いっそうその感は深い、と言えるかもしれません。

私たちが「幼児の音楽心理」というものを扱う場合にはこうした事情を無視することは出来ませんが、音楽心理には鑑賞と同時に創作の面が含まれておりますし、更に幼児の創作の問題についても重要視する傾向のあることとか今後の発展ということを考えますと、単に受手としてのもの以上であると思われるその心理的なもの、すなわち「幼児の音楽的体験」という事柄を中心にしてそこから出発することがより基本的ないき方だと思います。そうした方向に沿って最初に直面する課題は、幼児の音楽的体験に対する私たちの態度の明確化すなわち〝体験というものの捉え方、体験のもつ意味に対する仮説のたて方や説明の仕方〟を明きらかにすることであります。

たとえば、われわれおとなには、〝音楽だけ〟を聴いて楽しむとかそこから生ずるさまざまな感情に意味をつけるような場合がよくありますが、幼児にもそういうことがあるのか、それとも彼らには、〝独得な〟感じ方があるのか、あるいは幼児は未分化ですべて全体的に感じたり反応すると言われるが音楽的体験ではそれは一体どういう意味なのか、などは誰しも知りたいことですし、乳児や幼児がわれわれが聞いてはそれこそ頭が痛くなるようなかん高い声を出して自からたのしむといったよくある光景も何か音楽的に意味をもっているのかもしれません。

こうした鑑賞的にも創作的にも何か重要だと思われる問題はちょっと注意すればいたるところに見受けられるわけですが、いずれに

してもそうした幼児の音楽的体験そのものの捉え方と意味づけの仕方という二つの事柄が当面の課題として認められましょう。

Ⅱ、音楽的体験にいかに近づくか——種々の問題点

ここで厄介なことには、第一の課題としての〝体験の捉え方〟ですが、肝心の幼児の体験そのものについての現象とか資料を得ることが、彼らが主に家庭の中にいるなどの理由の為に極めてむずかしい、または乏しい、という制約があります。いわゆる幼児心理もこうした制約と闘いつつ長年にわたる資料をもとに多くの人々の努力や協力によって今日のように発展してきたのですが、その中では音楽心理の分野は資料的なものに乏しく、それに基づくいろいろな説明も、一部を除いてはまだ試行錯誤の段階から完全に脱してはいないようです。しかしながらそのことは決して悲観的なものではなく、むしろこれは、この分野が若いからなのでそれだけに今はたとえどのような制約や障害があっても、それをのり越えて出来るだけ資料を集めることが必要ですが、その方法が問題となりましょう。それと同時に第2の基本的課題たる「体験の意味づけの仕方」ということでは、音楽的体験は、児童文学作品の如く、私たちが感情移入をおこなう、すなわち〝追体験をする〟ことによって幼児の感情の持つ意味を理解する、という厄介な仕事が方法上必要となります。それも幼稚園へ行っている子どもなら話しことば、表情も豊富でそうした態度や反応を手がかりに判断出来ましょうが、それ以前の幼児ですと、そうした手がかりも少なく、場所も限られている点から、追体験といっても一体何を手がかりにしたらよいかという問題を生じます。

先日、音楽大学を卒業した人々の登竜門である「新人演奏会」の席上、親に連れられて来た幼児——おそらく一才半位でしょう——がソプラノの詠唱が始まると嬉々とした声ではしゃぎ、アルト、バリトン、バスのアリアの時にはむずかり出したのを偶然目撃しましたが、その時何か、その子どもの気持は分かるような気がしたのですが、それだけでは私は追体験をした、とは言えません。もしもこの場合、もう少し準備された場所で、ある音楽をきかせ、ある幼児に現われた反応や態度の内容が当事者によって理解出来、しかも同じ音楽に対して他の子どもたちにも同じ反応、態度が期待出来る場合には、初めて、追体験したことになるわけですが、その肝心の〝追体験をする〟おとなの側も、音楽的体験は人により千差万別で、そのことは玉岡氏の〝青年の愛好する音楽〟の研究で被調査者が同じ音楽に対してさまざまな情感を抱いていることとか、ＮＨＫの〝音楽夢くらべ〟の時間で各出席者の判断のちがうことなどで如実に示されており、その点について先ずおとなの側に〝ある規準的なもの〟を定めておかなければ、ある人が追体験をしたといっても、それはその場限りのその人だけの、〝規準〟を用いたに止まり、〝本人が言うのだから間違いはない〟式のものになってしまいます。結局、規

準の定め方がここで問題になります。

その他に、絵本の場合に、おとなからみてちっともおもしろくもなさそうな絵本が、ある時期の子どもたちにはとても喜ばれるということがよくありますが、音楽の場合にもそうしたことはあると思います。そのときは単に試行錯誤的に偶然ある音楽が子どもに喜ばれるからと言って与えるだけで追体験はむずかしいからとして避けるわけにはいきません。そうした時どういう方法で近づくか、ということが問題になりましょう。

このように追体験を通して、そこに生ずる種々の問題点をあげてみましたが、そうしたことを解決しながら〝子どもの音楽的なもの〟に近づかなくては、体験の分析やそれを規定する条件——何が子どもにそうした感情を起すかなど——を明きらかにすることなどはおよびもつかぬことだと言わなくてはなりません。まして創作の問題とか、実践の場合に一貫性のある方針をたてることなどは程遠いことになりそうです。

Ⅲ、最近のわが国の傾向

前の章で述べたように問題点は、資料の集め方、追体験する際の手がかりのよりどころ、追体験する側の基準などの他にも幾つかあげられましょうが、それらに対してどのような答を見つけたらよいでしょうか。

すでに外国ではアメリカのシーショア、ライラ・ベル・ビッツ、ジェームズ・マーセル、ドイツではミューラー・フライエンフェルスたちがそれぞれの立場でいろいろと説明的な試みをしておりますが、幼児の分野でどの程度の資料にもとづいて実証的な説明をくだしているかはよくわかりませんし、たとえそれらが実証的なものであるとしても、そっくりそのままの形でわが国にもち込んでよいかどうかはわかりません。また、わが国での代表者と思われる玉岡忍氏も、その研究の中心は主として青年の音楽心理ですし、したがってこれらのものから直ちに上の問題点に答を引出すことはむずかしいようです。

そこでこれらの問題点への答をここでは早急に見つけることをするよりはむしろ、今は戦後のわが国における現状が、はたして1で述べたような方向に沿っているかを検討することにしましょう。

さまざまの資料から考えますと、大体二つの流れがこの方向に沿っていくように思われます。

一つは、大阪市立大学の松平立行氏※による研究によって代表されるものであり、そこでは、乳幼児の音楽面の発達は先ず鑑賞から始まるものとし、音楽的刺戟に対する反応を出生直後から三歳八か

※松平立行　音楽面から見た乳幼児の発達
—生後一か年半の観察記録—
—一年六か月より三年八か月まで—
大阪市立大学家政学部紀要　一九五六年　四巻二号　昭和三二年五巻

月までの間、一幼児について継続的に調べたものが報告されております。これは対象が一名でそれだけでは一般的なことは言えないかもしれませんが、幼児心理は直接観察から出発するというオーソドックスな方法をとったことが、誰でもやりそうでやらない点ですぐれており、更に子どもの音楽的体験をありのままの姿で捉えようとしたことは高く評価されてもよいと思います。これは、資料を集める方法とか追体験への手がかりを見出すのに大きな示唆になりましょう。

他の一つは、教師養成研究会幼児部会の〝幼児のリズム〟※によって代表されるもので、これは幼児は全体的に未分化であり、音楽も幼児の全体性に関して生かされる、という前提に立ち、幼児の全生活はリズムによって構成され、それを発展させるために、〝リズム遊び〟の媒介材料としての音楽を考えている点では、生活の音楽化とも関連しているわけですが、曲の選定にあたる人がいずれも幼児教育の専門家であり、したがって幼児の音楽的体験に対する〝体験〟も豊富であり、且つ細目にわたる評価の項目を作り、規準的なものを狙っています。しかも地域社会的なちがいということも考慮している点などがみられますので、ここから、何歳位の幼児にどんな音楽を与えるかといういわば材料の撰び方とか、どんな反応に注意したらよいか、という判断の手がかりになるものを示唆している点でこれまた高く評価されるものと思います。

しかし〝追体験する側の体験の基準〟は、今のところ今後にまつべきものと思われ、他にも多くのまじめな努力がいたるところに見受けられてもそれが個人的努力におわる傾きがあって、はたしてどんな方向にあるのかがはっきりしません。

また、戦後出版された幼児音楽に関する幼児用の本を調べますと、一九五七年頃にレコード付きの本とか動く絵本などというものがかなり現われており、それらは結局童謡に限るものであるとしても、そういう面からでも、戦後の子どもたちは音楽的体験をより豊富にしていると思うのですが、そうしたことからでも、各関係者——音楽家、心理学者、幼児保育者、マスコミ関係、家庭の人々などが相互の連けいのもとに今後この分野を発展されることを期待いたします。さもないと、より上の段階すなわち小・中学校で音楽に関する教科がとかく減らされるきざしのある時ですし、ここでは結論めいたことは申しませんが、私たちのもつ役割は決して軽いものではない、ということをここに強調しておきます。

（東邦音楽短期大学）

※教師養成研究会　幼児教育部会　幼児の音楽リズム
幼児教育叢書　第七集　昭和三一年